

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：うねべこども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：園長 山本晴美	定員（利用人数）： 194 名	
所在地： 愛知県豊田市畝部西町伊勢神 1 - 1		
TEL： 0565-21-0405		
ホームページ：unebekodomoen@hm.aitai.ne.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成31年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 清心会		
職員数	常勤職員： 25 名	非常勤職員 27 名
専門職員	園長 1 名	保育士 18 名
	保育士（主任含） 23 名	保育補助（看護師含） 4 名
	調理師 5 名	事務職員 1 名
施設・設備の概要	（居室数）	調理室 1
	保育室 12	相談室 1
	事務室 1	休憩室 1

③理念・基本方針

○教育・保育理念

心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成する。

○教育・保育目標

「子ども・保護者・職員 みんな笑顔いっぱい元気いっぱいのうねべこども園」

①元気に遊ぶ子ども ②思いやりのある子ども ③自分で考え行動することも

④施設・事業所の特徴的な取組

○保育内で英語教室（5歳児）、体操教室（4.5歳児）を実施し、課外で英語教室、体操教室を実施している。

○小学校に隣接している立地を活かし、学芸会予行練習等の行事を5歳児が見学に行き、子ども園の生活発表会の取組みの様子を小学生が見学に来る等交流を図っている。

○家庭や地域との連携として、パパママ先生や地域ボランティアの受入れ、子育て広場としての園庭開放、一時保育の受入れ、預かり保育事業を実施している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 5 月 8 日（契約日）～ 令和 6 年 3 月 28 日（評価決定日） 【令和 5 年 9 月 19 日（訪問調査日）】
--------	--

受審回数 (前回の受審時期)	0回 (—)
-------------------	----------

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>○自然環境が豊かな場所に立地しており、豊田市の間伐材を豊富に使用し、木のぬくもりを感じることでできる園舎で生後6か月から5歳児の乳幼児が穏やかな園生活の時間を過ごしている。</p> <p>○園舎のすぐ隣に畝部小学校があり、幼児と児童との交流の場を多く設けるとともに、教員と保育士との研修も実施され、連携が行われている。</p> <p>○障がい特性があり、配慮が必要な子どもには加配保育士を配置することで個別支援が提供されているとともに、小学校の先生が直接来園されるなど、連携がとられている。</p> <p>○保育士等、経験年数の時間の幅が広く、新人の職員に対する教育体制が整えられており、働き方、キャリアプランを形成しやすい環境整備に努めている。</p> <p>○業務のICT化を推進しており、保育ICTシステムを活用し、子どもの健康管理をはじめ、子どもに関する保育の実施状況の記録作成、保護者への日常生活、行事等のお便りの配信および職員間での情報の共有に活用している。</p> <p>○保育者としての使命、法人の基本方針を朝礼時に唱和することと、終礼の時間をつくり引継ぎや課題解決等、保育者としての責任のある取組みをしている。</p> <p>○毎年方針とテーマを決めて園内研究を実施し、年度末には研究のまとめと課題の把握を行い、次年度の園内研究に反映させている。園内研究は、保育の質の向上に向けた継続的な取組みとして評価できる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>○権利擁護に関して、マニュアルの整備、様々な権利学習への参加やセルフチェックの取組みがあるが、設備面で改善の余地があるため、対応を検討されたい。</p> <p>○入園時、進級時の説明会で配布される「入園のしおり」等は大変わかりやすく作成されており、説明会も工夫があるが、保護者等に浸透していない箇所があり残念に感じた。「連絡ノート」の取扱いについて、保育ICTシステムでできることを明示する等を通して、理解が深まることを期待する。</p> <p>○利用者アンケートに、保護者等が共有を期待している情報が十分に共有されていない場合があるとの記載が見受けられたため、共有する情報の内容を検討をされたい。</p> <p>○園の運営上の課題や保育の課題を把握・分析し、改善策を組織的に検討する体制の整備を期待する。</p>
--

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>本園は民間移管をして5年が経過します。民間移管後、コロナ禍となり通常の保育を進められない状況が続き、新型コロナが5類へ移行した今年度、初めての第三者評価を受審しました。評価機関に本園の現状を見て評価いただくことで具体的な課題を明確にすることができました。本園が今後取り組むべき課題については改善に向け努力を重ね、高く評価いただいたことについては園の強みとして今後も大切にしていきたいと思えます。保護者の皆様からの御意見をもとに評価コメントをいただきましたので、子どもの姿や育ちの発信の仕方など分かりやすい情報提供を心がけていきたいと思えます。</p> <p>また、各種マニュアルの整備・見直し、事業運営を分析・改善に向けて取り組む体制作りなどサービス向上に向けて組織的・計画的な取り組みを今後検討していきたいと思えます。貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。</p>

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ (b) ・ c
<コメント> 教育・保育の基本理念、めざす子ども像と教育および保育目標は入園のしおりに記載されている。保護者には入園説明会、クラス懇談会で説明している。職員には年度初めの職員会・パート会などで説明し、会議ごとに目標の確認をしている。地域社会にも周知できるよう、ホームページに基本理念、教育・保育目標を明確に記載し周知されたい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ (b) ・ c
<コメント> 事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握は法人本部に委ねられており、園は法人の指導を受けて運営している。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	保3	a ・ (b) ・ c
<コメント> 経営状況の把握と分析および課題の明確化は法人本部に委ねられ、本部の指導を受けて取組むという形になっている。園における担当者や担当部署を設置して経営状況把握・分析を実施し、課題の改善に園の職員が参加し組織的に取組むことを期待する。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ (b) ・ c
<コメント> 基本理念・めざす子ども像の実現に向けた具体的な取組みを示した「中・長期事業計画」は策定されている。財政面での裏付けとなる「中・長期の収支計画」の策定を期待する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ (b) ・ c
<コメント> 中・長期事業計画を踏まえて、単年度の「全体的な計画」「園経営計画と園評価」「子ども園経営案」が策定されている。「園経営計画と園評価」では1年を3期に分け、1期ごとに評価を行い、次期の改善と計画に反映できるように策定されている。単年度「収支計画」の策定を期待する。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ① ・ c
<コメント> 事業計画は園長と主任で策定し、行事計画は職員参画で策定している。各部の事業計画は書面で示し、会議や朝礼・終礼で周知し、終礼では日々の実践の反省と次への課題を明確にしている。事業計画の策定過程の記録、計画の評価・見直しの記録の確認はできなかった。事業計画の策定、計画の評価・見直しを組織的に行うための仕組み作りを期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ① ・ c
<コメント> 入園説明会で事業計画を説明している。年度当初に書面でも配布し、ICT導入後はアプリでも確認できる。行事計画の詳細についてはアプリで配信し、個別に声かけも実施している。日本語のわからない保護者向けに翻訳した事業計画を用意している。行事計画の周知は丁寧に行われているが、事業計画の主な内容の周知にも務められたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ① ・ c
<コメント> 毎日行う終礼でその日の振り返りを行い、連絡すべきことはすべて終礼ノートに記録し、職員全員が目を通すことが義務化されている。職員会、乳児会、幼児会の記録は全員に配布し、話し合われたことを全職員が共有できるよう工夫している。PCDAサイクルに則った園の評価に取組んでいるが、評価結果を分析・検討する体制の整備を期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ① ・ c
<コメント> 日々の保育の課題や行事計画の課題は明確にされ、改善に取組んでいるが、評価結果を園として分析し、課題を明確にする体制を整備し、改善策・改善計画を策定することを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>施設長の職務内容は園の運営規程に明記されている。年度当初、施設長は全職員に対し、法人の理念、園の理念を伝え、職員配置に対する意図の説明をしている。施設長としての責任と役割を会議等で表明するなどして周知を図るとともに、非常時における施設長の役割と責務および施設長不在時の権限委任等を明文化することを期待する。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園長は豊田市の私立園園長会議で遵守すべき法令等について研修を受け、職員に職員会議および新任研修で周知している。新しい法令に関しては職員全員で読み合わせをし、就業規則に綴っている。コンプライアンスのマニュアルの策定を期待する。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園長は保育記録へのコメント記入、終礼や実践検討会での助言等々、機会を捉えて保育の質の向上に向けて職員を指導している。園長は保育士の個々の課題から組織的課題を見だし、保育の質の向上に向けて組織的に取組む体制を作り、園長自ら参画して活動することを期待する。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園内の環境管理や職員の衛生管理、職場を巡視点検し、安全・衛生管理に努めている。現場の実状に合わせて人員配置の組み替えを行い、効果的な業務の実効性を高める人材配置を考えている。職員全体で事業運営を分析し、経営の改善に取組む体制作りを検討されたい。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>法人の事業計画書に人材確保、人材育成の計画が明記され、それに基づいて新規採用および人材育成に取組んでいる。新任職員は入職までに2回、各園で1週間の実習研修を受け、4月1日より勤務しており、スムーズに入職できるよう工夫している。職員の募集は養成校とホームページで行っている。ホームページには先輩の声を載せている。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>入職時に、法人の求める職員像を明確に伝達する研修を実施している。人事考課表に基づき、人事考課を年2回実施し、園長面談で職員の意向・意見を聞いている。キャリアパスを明確にし、職員に周知されたい。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>ワーク・ライフ・バランスに配慮した、産休・育休制度の充実、時短勤務の導入、有給取得率100%の取り組みが行われている。理事長面接、園長面接で職員の就業状況や意向の把握をしている。把握した意向・意見について分析・検討する仕組みおよび、改善に向けて組織的に対応する体制作りを検討されたい。</p>				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>教育・保育目標に基づき、職員一人ひとりが目標設定をし、PCDAサイクルを回しながら考え行動するよう促している。理事長面接を年2回、園長面接を年2回以上行い、目標達成度の確認を行っている。中間や期末に行う面接について、目標達成度の評価、振り返りを行った結果を記録に残す取組みを期待する。</p>				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>法人の研修計画に基づき、法人内8園の合同研修、法人研究保育を実施しており、園では園内研究保育を行っている。毎年方針を定め、研究課題・研究実施計画を策定し、毎月研究保育を開催している。年度末には研究のまとめと次年度に向けての話し合いを行っている。定期的に教育・研修に関する計画の評価と見直しおよび、研修内容やカリキュラムの評価と見直しを実施し、記録を残す取組みを実施されたい。</p>				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>研修の機会は豊田市主催の経験年数ごとの研修に、一人1回は参加できるよう配慮している。法人主催の合同研修、法人研究保育、園内研究保育を実施しており、職員の知識・技術水準に応じて参加している。教育・研修成果の評価・分析を行い、次の研修計画に反映させる取組みを期待する。</p>				

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>実習生受入れハンドブックを作成し、保育実習、小学校教員実習を受入れている。現在実習生の受入れが少ないが、今後は専門職種の特性に配慮したプログラムを用意し、医療や司法等、保育士以外の専門職実習の受け入れも含め、より積極的な取組みを期待する。</p>				

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページに法人の運営理念、決算報告書、現況報告書、地域福祉向上のための取組みの実施状況、法人が運営しているこども園の保育内容が公開されている。法人のパンフレットには経営理念、保育の基本理念、めざす子ども像が記載されている。苦情・相談体制や内容と、その対応・改善に向けた取組みの公表を期待する。</p>				

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 職務分掌は園の運営規程に明文化され、職員に周知されている。園における事務、経理、取引に関するルールと権限・責任の明確化は確認できなかったため、文書化を行い、職員に周知する取組みを実施されたい。		

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	
--	---------	--

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉑ ・ c
---------------------------------------	-----	-----------

<コメント> 月1回、地域のボランティアによる読み聞かせを行っている。週2回は子育て広場として、園庭を地域に開放している。上郷GOGOフェスタ、うねべフェスタなどの地域行事に継続的に参加している。玄関に地域情報コーナーを設置し、保護者に情報提供している。地域との関わり方の基本的な考え方を文書化されたい。		
---	--	--

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉑ ・ c
---	-----	-----------

<コメント> ボランティアの受入れは主任保育士が中心となっており、実習生受入れガイドラインに準じて行っている。ボランティアの受入れについて、基本姿勢を明文化し、実習生の受入れとは別に、ボランティア登録・申込み手続き、配置、子ども・保護者等への事前説明、職員への事前説明、実施状況の記録等を含む受入れマニュアルの作成を期待する。		
--	--	--

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉑ ・ c
--	-----	-----------

<コメント> 地域の専門機関や子ども家庭課、児童相談所とは定期的に情報共有を行い、必要に応じて積極的に連携している。外部との渉外は園長と主任が担い、連携の記録を保管している。社会資源一覧表を作成し、職員が活用できるように共有している。地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組みを行うことを期待する。		
---	--	--

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉑ ・ c
--	-----	-----------

<コメント> 法人の理事会、運営会議に園長が参加し、法人からの情報を得ている。園長は地域のコミュニティスクール会議（地域の教育に関係している方々、機関、団体）に参加し、地域の現状と福祉ニーズの把握に努めている。地域住民に対する相談窓口を設置し、相談対応からニーズを把握する取組みを実施されたい。		
--	--	--

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉑ ・ c
--	-----	-----------

<コメント> 地域園の交流や園庭の開放等を行っている。AEDまちかどステーションの登録をしている。把握した地域の福祉ニーズに対応した、保育所の専門的な知識・技術や情報を地域へ提供する取組みを期待する。		
---	--	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりをはじめ、園に関する書類の多くに子どもを尊重した子どもの人権、文化の違いを互いに尊重すること等が保育の実施について明示され、職員室、各教室に掲示している。基本的人権に関する学習会へ参加している。保護者にも理解を図る取組みを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護等に配慮したマニュアルを整備している。豊田市こども権利学習プログラムに参加。セルフチェックを実施している。実地調査時、トイレの設置状況および子どもの着替え場所の設定状況等からプライバシーに関する配慮が確認できた。取組みについて保護者への周知を図られたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>玄関の見やすいところに、保育園のパンフレット、しおり、重要事項説明書等を掲示している。市役所にも配布しており、情報提供も積極的に行われている。園庭を開放していることで、いつでも見学ができる。近隣住民等で保育希望者に対して、必要な情報の適時見直しているが、保護者等の意見を必要に応じて聴取しながら定期的な見直しを行うことを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園のしおり、各年齢児のしおり、こども園経営案およびパンフレット、保育ICTシステムのアプリ、ホームページ等に分かりやすく、丁寧に明示している。特に慣らし保育等個別対応は保護者の同意のもと開始され、説明会ではパワーポイントを活用してわかりやすく説明する等、必要な保護者への配慮をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>利用の終了は重要事項説明で説明している。こども園の利用が終了した後も、元担任、主任、園長が対応する役割分担の体制整備がある。入園のしおりに病児保育の案内など明記し、相談窓口および電話での相談にも応じている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>保育ICTシステムの機能を活用し、日々の保育や保護者懇談会、各行事後等に定期的にアンケート調査、意見の集約を行っている。園長、主任、行事担当者等で内容を集計し分析したうえで、通信等でフィードバックする等、対応を行っている。把握した結果を検討する会議の設置等を検討されたい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制を整備し、入園のしおり、重要事項説明書に明記し、保護者へわかりやすい周知を図っている。苦情・意見については、内容と対応策について申出た保護者に配慮し、全体または個別にフィードバックし、職員全体で共有し保育の質の向上に努めている。解決に係る話し合いの手順等の策定を検討されたい。</p>				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>声のポスト（意見箱）の設置、2歳児までは連絡ノートにより相談や意見を受け付ける環境の整備を図っている。必要があれば勤務後も保護者を待って相談に応じているとのことであったが、利用者アンケートに早朝、延長保育の長時間保育利用者から「保育士との対面による相談、意見交流がしづらい」という意見があった。保護者に対して、相談相手を選べること、複数の方法で相談することができる等の周知、保育ICTシステムの利活用が進むことを期待する。</p>				
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>声のポスト（意見箱）を設置しており、保護者からの意見や要望、提案について組織的、迅速な対応が行われている。重要事項説明書に苦情・相談窓口、秘密保持について明示し、園則に苦情対応の規定、秘密の保持規定がある。相談や意見の対応について、相談を受けた時の記録の方法、報告の手順、対応策の検討について定められたマニュアルを整備し、マニュアルの定期的な見直しを図られたい。</p>				
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>年間安全計画を策定し毎月、安全報告会議が実施され記録を取っている。提出されたヒヤリハット報告、事故報告書をもとに、全体で改善策・再発防止策を検討できるよう終礼の時間を活用している。職員に対してリスクマネジメント・事故発生時の対応と勉強会を行っており、事故防止対策等の安全確保の実施状況等について定期的に評価、見直しが実施されている。</p>				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>「保育所における感染症対策ガイドライン2023.5一部改訂」に基づいて対策を実施されている。看護師が常駐しており、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会を実施し、保育ICTシステムの活用もしている。利用者アンケートの中に風邪症状のある子どもの受入れについて、認識の共有化を図ることが求められる内容が見受けられたため、改善策を検討されたい。</p>				
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに丁寧にわかりやすく明示し、保護者に災害時の対応を伝えている。立地地域の特色ふまえ「洪水時の避難確保計画」に基づき、第一避難場所倉庫に備蓄を設置、各教室にも持ち出し備品と各自の防災頭巾を設置。防災組織体制を整えている。地域の行政、自治会等の関係機関との連携が図られている。大規模地震等の災害対応についても全体的な計画のみでなく、行動基準を策定し全職員に周知されたい。</p>				

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	b · c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法を明示し、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢とともに分かりやすく文章化している。職員室などに掲示されるとともに、保育ICTシステムのアプリにより職員はいつでも閲覧し活用することができる。標準的な実施方法に基づいて保育が実施されているか確認、検証する仕組みが整備されている。</p>			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	b · を
<p><コメント></p> <p>園経営計画と園評価の様式により、職員や保護者等からの意見や提案を考慮し、保育の標準的な実施方法の検証、見直しが担任、主任、園長が参画して3期ごとに実施している。見直しや検証に保護者の意見や提案を反映することができる仕組みと、記録の整備を期待する。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a	b · c
<p><コメント></p> <p>保護者の同意を得ながら、指導計画作成責任者である担任を中心に、子どもと保護者の具体的なニーズ、全体的な計画に基づき作成している。主任と園長の支援により関係職員が協議し保育実践の振り返りと評価の仕組みを構築する等、アセスメントの手順を定め、アセスメントの結果は計画に反映されている。</p>			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	b · c
<p><コメント></p> <p>乳児は月毎、幼児は週毎、保護者の意向確認を行っており、意向の確認に基づき、指導計画の見直しと、検討内容の記録を行っている。緊急な指導計画への変更も、組織的な対応することで、対処が可能である。保育の質の向上に関わる課題等の明確化を指導計画の評価・見直しに位置づける取組みを期待する。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	b · c
<p><コメント></p> <p>保育の実施状況の記録は豊田市様式に合わせたものであるが、保育ICTシステムにより記録を作成することで、書き方、記録内容の差異が少なく標準化できる。また、情報の分別が可能で、職員間での閲覧と共有化ができています。</p>			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	b · c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護に対する基本指針、個人情報の不適正な利用や漏洩に対する対策と対応方法の規定および記録の保存と廃棄についての規定があり、職員に対して教育が行われている。保育ICTシステム等電子データによる管理についても、継続的な対策の強化を期待する。</p>			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭および地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a · b · c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画および中長期計画（園内研究・地域計画・安全計画・経営計画に分類）を理念や目標に基づいて策定している。こども園経営計画案にも具体的な記載があり、家庭と園との連続性ある育児を大切に、地域の高齢者をとの交流を中心に、地域の特徴的な生活の知恵の伝承の取組みなど、職員が参画し作成している。保育の全体的な計画の評価・改善は定期的実施されており、高く評価できる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a · b · c
<p><コメント></p> <p>広い園舎で、室温、床暖房、採光、換気が常に適切な状況に保持し、空き教室等を利用して子どもがくつろげる場所を設定しており、心地よく安心して過ごすことができている。遊具等は年間安全計画（環境管理）に従い定期的に点検を実施している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育者の穏やかな関わりと、受容されて自分の気持ちを表現している子どもの様子が実地調査の際に見受けられた。子どもの状況を受け止め、子どもの気持ちに添って適切に対応されている。個別記録などに発達過程や家庭状況を把握したうえで一人ひとりの援助内容が記載されている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · b · c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達に応じた適切な時期に、基本的な生活習慣を習得ができるよう支援を行うよう努められており、環境が整えられている。利用者アンケート調査では、水分摂取の適切な対応について心配されている旨の記載があった。安全教育に関する指導計画に基づき、状況の確認や声掛けを行うなどの支援を実施されることを期待する。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · b · c
<p><コメント></p> <p>今年度は保育研究のテーマを「夢中になって遊べる環境づくり」と定め、様々な保育者の視点により検討会を実施している。子どもが自発的、主体的に活動できるよう環境を整えるよう努めている。各教室に子どもが表現活動を主体的に取り組めるよう、絵を描く準備、ブロック等様々なおもちゃが用意されており、テーブル配置、空間の設定に工夫が見受けられた。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの月齢、発達状況に合わせた日課を設定している。喃語にはゆったりとやさしく応え、微笑みを大切に一人ひとりに丁寧に対応している。職員が協力関係を構築して保育を実施している。連絡ノートや送迎時の対話を通して保護者との連携が図られている。</p>		

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>2歳児まで育児担当制保育を実施し、一人ひとりの子どもの発達状況を丁寧に把握するよう努めている。子どもの自主性を尊重し、育ちにあわせて食事や衣類の着脱等、基本的な生活習慣が身につくように配慮されている。連絡ノートを通して保護者との連携がとられている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>年齢別教育および教育目標に応じた週案をとおして一人ひとりの子どもの育ちと発達の特徴を踏まえ、道徳性の芽生えを培うこと、『命』を大切にすること、健康に関すること等、ひとりの子どもの個別対応の取組みをしている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>進学予定の小学校の先生が直接来園されたり、必要があれば医療機関や専門機関と連携を図り研修を開催している。特性があり配慮の必要な子どもについて、加配職員と担任保育教諭等が連携をとり連続性をもちながら個別支援を提供するため会議を開催するなど、工夫を行っている。保護者等に対して、障害のある子どもの保育に関する情報を提供する取組みの実施を期待する。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>長時間・時間外保育の計画に基づき、子どもの状態について保育士間の引継ぎを確実に実施し、個別対応が必要な保護者へ配慮を行うよう努められているが、利用者アンケートには担当保育士との連携が不十分に感じているという回答があったため、対応を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育士等と小学校教員との意見交換を行うため年2回会議を開催しており、合同研修も計画的に実施し、連携を図っている。小学校が隣接しているという特色を生かし、小学校との交流行事が計画・実施されており、子どもや保護者が小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、健康および安全に関する計画を策定し実施している。保育ICTシステムの活用により、保護者より情報を共有し、職員間で情報を共有する取組みを導入している。アンケートからは保育ICTシステムによる報告が保護者に定着していない様子が見られたため、改善策を検討されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>保育ICTシステムの活用により、保護者へ確実に周知がなされ、同様に職員間で情報共有できる仕組みを整えている。結果は健康に関する計画に反映され、保育に活かされている。再受診等、受診結果の対応は家庭からの報告に応じて個別に対応し記録している。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに「豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について」を掲示し、保護者等に対して丁寧に説明している。看護師が常勤で配置されており、「アレルギー個別対応表」に基づき対応している。慢性疾患等のある子どもについても緊急時の対応等も含めて、適切な対応が図られている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>玄関入り口の分かりやすい場所に給食のサンプルを設置している。入園のしおりで丁寧に説明している。「食べることが楽しい」と感じられることが食育の基本と捉え、清潔さと和やかさがある環境の中で、野菜栽培やクッキングの経験、試食会等取組みをしている。保育ICTシステムで配信しているたよりにレシピを掲示している。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児食は調理室で調理されたものを乳児の保育室内に整備されている配膳室、調乳室にて発育状況や体調にあわせて個別対応をしており、園内の衛生管理は適切に実施されている。乳児献立表を園と保護者で確認。幼児は豊田市給食センターによるもので、行事食、季節に応じた食事を提供している。食生活や食育に関する取組みについての家庭との連携は、利用者アンケートの結果から、改善の余地があると思われるため、改善策を検討されたい。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>保育ICTシステムの利活用により、既に健康状況については把握する仕組みが構築されている。また、保育内容や保育の意図についてしおりに記載し、保育参加、行事ごとのアンケート調査、懇談会の開催により保護者との相互理解を図る取組みをしている。利用者アンケートの結果から参観日の設定や、情報共有などについて改善が求められる内容が見受けられるため、対応を検討されたい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>送迎時、連絡帳等の様々な場面で保護者の意見や考えを聞き取り、相談に応じるよう努めている。相談を受けた保育士等に主任・園長などが助言をする体制を確立している。保育ICTシステムの利活用により関係職員での共通理解や保護者への個別支援にも活かしていくことを期待する。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応および虐待の予防に努めている。	保64	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の早期発見・早期対応に資するよう、必要に応じて児童相談所等の関係機関との連携を図り、自治体の子ども家庭課・児童福祉関係のファイルを整備している。マニュアルの整備、対応方法の周知と合わせて研修計画に基づき、適時、職員へ研修を実施している。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>質の向上に向けた保育士等の自己評価の実施方法、仕組みを導入している。保育の質の向上に向けた保育士等の個別の自己評価の結果を、保育内容の改善やこども園全体の自己評価につなげている。新人職員に対する先輩職員の学びの促しの支援のみでなく、新人以降の職員についても自己評価を相互の話し合いにより学びあう機会の設定を検討されたい。</p>		